



平成 24 年 4 月 10 日

各 位

会 社 名 スターゼン株式会社  
代 表 者 取締役社長 中津濱 健  
(コード番号 8043 東証第一部)  
問 合 せ 先 広報 IR 室長 佃 幸広  
(TEL 03-3471-5521)

## 内部統制システム構築の基本方針の一部改定に関するお知らせ

当社は、本日平成 24 年 4 月 10 日開催の取締役会において、内部統制システム構築の基本方針の一部改定を決議いたしましたので、お知らせいたします。(改定箇所は、下線で示しております。)

### 記

#### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社及びグループ会社の全役員、社員を対象としたグループ行動規範と行動指針を定めます。
- 2) 外部の有識者、専門家を含む委員会を設置しコンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役に報告します。
- 3) 委員会事務局を設置し、コンプライアンスに関する取り組みを横断的に推進、統括します。
- 4) 内部監査部署はコンプライアンスの状況を監査します。
- 5) 法務上疑義のある行為等について、社員が直接情報提供を行う手段として外部専門家を窓口とするホットラインを設置・運営します。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 文書管理に関する規程を定めこれに従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存します。
- 2) 取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。

#### 3. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- 1) コンプライアンス、品質管理、与信審査、災害等に係る個別リスクについては、それぞれの担当部署を定め、規程の制定、研修の実施等を行うものとします。
- 2) これらを統合して組織横断的に管理するリスク管理規程を定め、これに従い全体のリスク管理を行います。
- 3) 新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに担当部署を定めます。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役会は 2 月に 1 回以上の定例取締役会と臨時取締役会を開催し、意思決定を行います。
- 2) 計画・実績会議の定時開催により、関係会社各社の計画の検討、実績の分析、業務進捗報告および製造販売のすり合わせを行います。
- 3) 工場長会議を定時開催し、工場間での実績の分析、改善方法を検討します。
- 4) 中期経営計画と年次計画を策定し、計画・実績会議で業績管理を行います。
- 5) 日常業務管理は個別権限管理基準、業務決裁・報告基準により執行します。

**5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- 1) グループ会社の管理に係る規程を定め、グループ各社の担当部署を定めるとともにグループ会社との協議事項を定めます。
- 2) 必要に応じて当社役員、社員をグループ会社の役員、経理責任者等として派遣し業務を管理します。
- 3) 当社の内部監査部署は、グループ会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役様に報告します。

**6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- 1) 監査役（会）が補助人を求めた場合は、内部監査部署の社員が協力するものとします。
- 2) その場合、該当する内部監査部署の社員の人事事項に関しては監査役（会）と意見交換するものとします。

**7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

監査役（会）と協議のうえ、取締役及び社員が監査役（会）に対して、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項等を速やかに報告する体制を整備します。また、取締役は、財務報告の適正性及び法令遵守状況等について、業務執行確認書を監査役会に提出します。

**8. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役（会）の求めに応じて、代表取締役との意見交換会を設定します。

以 上